

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



【淀川河川公園（大阪）】

写真は、大阪平野を流れる淀川河川公園枚方地区です。ゴールデンウィークなどでは多くの人で賑わいます。淀川河川公園は淀川の広大で自然豊かな環境を舞台に、昭和 47 年に事業化した日本最初の国営の河川公園です（平成 21 年度は年間利用者数約 580 万人）。

河川環境管理財団では、管理者からの委託をうけ「淀川河川公園基本計画」（国土交通省策定）を視野に入れながら、35年にわたり管理運営を行ってきた実績と技術を生かし、よりよい接遇や清潔で安全・安心利用していただける公園を目指しています。

ニュースの項目

【巻頭言】…………… P2

河川環境管理財団 理事長 鈴木藤一郎

【事業仕分けの結果について（速報）】… P3

【特集 「河川環境」の明日を考える ～（財）河川環境管理財団の活動について～】… P4

1. はじめに
2. 河川環境管理財団の業務
3. おわりに

【報告事項 1 調査研究等】…………… P6

1. 「第 3 回 湖沼環境改善に関する研究会」の開催
2. 「河川環境研究会」の開催
3. 「河川塾」報告
4. 河川美化緑化事業の推進
5. 小冊子「川の水」の発行
6. 小冊子「淀川 人と自然と」の発行

【報告事項 2 河川環境学習関係】…………… P8

1. 「平成 21 年度 川に学ぶ全国事例発表会」

の開催

2. 「『プロジェクト WET』ファシリテーター講習会」の開催
3. 「プロジェクト WET エducーター講習会—北海道—」の開催
4. 「プロジェクト WET 及びプロジェクトワイルド合同全国大会」の開催

【公園・施設管理コーナー】…………… P10

1. 荒川下流部扇健康公園に野球場及び健康器具を整備・新設
2. 船頭公園「桜まつり」—木曾三川公園—
3. 「桜祭り」—淀川河川公園—

【河川整備基金コーナー】…………… P11

1. 助成事業 22 年度申請を振り返って
2. 河川技術研修会開催報告について

【出版案内】…………… P13

1. 「沖積河川—構造と動態—」の出版

【お知らせ・募集】…………… P14

1. 川や水辺での活動に必要な資機材の貸し出しについて（子どもの水辺サポートセンター）
2. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 北海道 2010」の開催
3. 平成 22 年度「第 8 回集まれ！水夢きっず！」の募集
4. 「平成 22 年度『かっぱ天国』大募集！」の募集
5. 「プロジェクト WET」のエducーター講習会の開催
6. 川の指導者養成講習会の開催
7. 第 8 回（財）河川環境管理財団 研究発表会のお知らせ
8. 河川美化・緑化調査研究助成—第 25 回スケジュール—

巻頭言

公益法人制度改革や公益法人を対象とした事業仕分の実施など、現在、公益法人を取り巻く環境は大きく変化してきています。特に、公益法人に対する国からの支出に対し、厳しい目が向けられています。そして、公益法人の活動に対して一層の経営効率化と活動の充実が求められていると言えますでしょう。

このような認識の下、(財)河川環境管理財団では、今年3月に「(財)河川環境管理財団基本計画」(以下「基本計画」という。)を改定しました。基本計画は、計画的に研究開発等の業務を進めていくとともに、その成果の社会還元を図ることを目的として、今後概ね5年間における業務の実施目標及び執行方法を定めたものです。(当初の基本計画は平成18年7月に策定。)

改定基本計画では、新たに「財団の基本理念」を次のように定めています。

(財)河川環境管理財団は、広く国民が河川の恵みを楽しむような、健全な流域環境と「川に学ぶ」社会の実現を目指す。

このため、以下の基本理念に基づき、事業活動を行う。

(財)河川環境管理財団は、中立かつ公平な立場に立ち、公益増進を図るため、

- 一. 河川管理者等と連携して、河川公園の維持管理、河川環境の総合的な調査研究等の事業を行うことにより、適正な河川の利用を含めた河川環境の保全・整備に貢献する。
- 二. 学識経験者と連携して河川環境に関わる先端的な課題に取り組み、その成果を社会

に還元する。

三. 教育関係者、川の指導者と連携した河川学習の普及、及び市民連携の促進に努め、人と川のつながりを取りもどす。

四. 国民各層が行う、河川の整備に関する調査・試験・研究を含む多様な活動を支援し、河川整備の効率的推進に貢献する。



当財団は、今後、この新しい基本理念に基づき事業を展開していくこととなります。その際、これまでの河川整備基金の助成制度や自主研究事業などを通じて構築した広範な分野の研究者の方々、市民団体の方々とのネットワークをさらに活用するなどして、より効率的・効果的な事業の実施に努めてまいります。

今後とも、皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

財団法人河川環境管理財団 理事長
すずき とういちろう
鈴木 藤一郎

事業仕分けの結果について（速報）

去る 5 月 21 日（金）に、当財団が国土交通省から受託している「河川関係の広報資料館（水辺共生体験館）の管理運営」を対象事業として、行政刷新会議による事業仕分けが行われました。

水辺共生体験館は、安全で豊かな水辺を育みこれを次世代に継承するために、川と共生するための知識と技術を体験を通じて学び、これからの川づくりを共に考え、これを実践する目的で国土交通省により整備され、平成 17 年度から供用されている施設です。当財団は、この施設の管理運営を、平成 18 年度以前は特命随契で、平成 19 年度以降は競争性がある契約方式で受託してきました。（なお、本年度において当財団が管理運営を受託している広報資料館は全国で水辺共生体験館ひとつだけです。）

事業仕分け当日は、当該施設の管理運営経費、入館者数、開館日、立地条件等についての質疑がなされ、その評価結果は「廃止（管理運営の NPO 等への移行）」、とりまとめコメントは「NPO や地域に移管すべきではないかとの意見が多い。当 WG（ワーキンググループ A）の結論としては、今後の運営は NPO 等に任せ、運営そのものの事業費の支出は行わないこととして、廃止としたい。」となりました。

今後、水辺共生体験館の管理運営をどのように行っていくのかについては、当該施設の管理者である国土交通省において検討されることとなります。

当財団は、社会全体が河川環境を保全し、また万が一のときに水害や水難事故などから自らを守るという意識を育てるためには、地道な河川環境教育が不可欠との基本認識の下、河川環境教育を業務の重要な柱の一つと位置付け、「子どもの水辺サポートセンター」や「プロジェクト WET」の運営等によりこれを推進してきました。

今後とも、教育関係者や川の指導者と連携した河川学習の普及や市民連携の促進に努め、河川環境教育をより強力で推進してまいります。

特集

『河川環境』の明日を考える～(財)河川環境管理財団の活動について～

1. はじめに

(財)河川環境管理財団は、昭和50年の設立以来、河川環境に係る様々な業務を行ってきました。

一方、公益法人制度改革等、公益法人を取り巻く環境は大きく変化してきており、当財団も政府が進める公益法人制度改革における新制度への対応が必要となっています。

また、平成22年5月21日には公益法人を対象とした事業仕分が行われ、(財)河川環境管理財団もその対象公益法人の一つとなりました。

当財団では、この機会に、当財団がどのような活動を行い、どのような成果を上げているのか、さらには今後どのような活動を行おうとしているのかを、特集としてとりまとめることとしました。

2. 河川環境管理財団の業務

河川環境や河川利用に係るニーズは多様化してきています。このような状況に対応できるよう、(財)河川環境管理財団では、その業務を拡充してきました。

現在、河川環境管理財団では、主に以下の4つの業務を行っています。

- (1) 河川環境に関する調査研究
- (2) 河川公園等の管理運営
- (3) 河川環境教育の推進
- (4) 河川整備基金の造成、管理及び運用

以下では、これらの業務の概要について紹介します。

(1) 河川環境に関する調査研究

当財団では、河川環境に関する社会的要請に応えるための調査研究(自主研究及び受託研究)を実施しています。

- 自主研究：今後重要となることが見込まれる一方で、他の機関ではあまり取り組まれていないテーマについて先導的に研究を行っており、その成果を社会に還元しています。
- 受託研究：自主研究の蓄積等の当財団の知見・ノウハウを活かせる業務や全国のモデル的業務等を対象として選択的に入札に参加し実施しています。

《事例：川での水難事故防止に向けた調査研究》

当財団では、平成15年から、川での事故の防止・減少に向け、自主研究によって水難事故要因の分析を行っています。

さらに、当該自主研究の経験を活かし、河川管理者が行った対策案の検討を受託事業により実施しました。



(2) 河川公園等の管理運営

当財団では、都市部における河川敷を市民が広く利用できる場とするため、河川公園の管理運営を行っています。この業務は当財団の設立趣旨の一つです。河川公園では、川の増水が予測される場合に、治水上支障になる物件の撤去や事後の復旧活動の迅速な実施が必要となるのが通常の公園とは異なる特徴です。当財団では、設立時から長年培ったノウハウを活かし、適切な河川公園の管理運営を行っています。

また、河川公園の管理の他に、当財団では、河川巡視や河川管理施設等の維持管理を受託により実施しています。

①財団が管理運営している河川公園

大都市部を流れる豊平川(札幌市)、荒川(東京都)、多摩川(東京都、川崎市)、庄内川(名古屋市)において、公園や運動施設等によるサービスを提供し、多くの市民に利用されています。

河川名	施設	年間入場者数
豊平川	自由広場、野球場、ゲートボール場、テニスコート、ゴルフ場等	約62,000人
荒川	自由広場、野球場、テニスコート、ゴルフ練習場等	約55,000人
多摩川	野球場、ゴルフ場等	約300,000人
庄内川	多目的広場、児童公園、ソフトボール場、ゴルフ練習場等	約71,000人

※年間入場者数は平成20年度実績

②国営河川公園の管理運営の受託

上記公園の他、国営公園である淀川河川公園及び木曾三川公園を受託により管理しています。

	面積 (ha)		年間入園者数
国営淀川河川公園	225.7	野球場 36 面、テニスコート 55 面、陸上競技場 9 面、ゲートボール場 8 面、公園広場等	約 540 万人
国営木曾三川公園	239	自然公園、展望タワー、展示館、自由広場等	約 910 万人

※年間入園者数は平成 20 年度実績

(3) 河川環境教育の推進

持続可能な社会を築いていく上で環境教育は重要であり、そのためには自然体験が必要不可欠です。河川は、特に都市部においては、貴重な自然空間であり、環境教育のフィールドとして最適です。

また、今後、河川整備に対する合意形成の円滑化や新たな公共による河川管理等を実現するためには、国民の河川に対する理解と意識の向上が必要不可欠です。

このため、当財団では、教育関係者や民間団体と連携して河川環境教育を推進してきています。

①子どもの水辺サポートセンターの運営

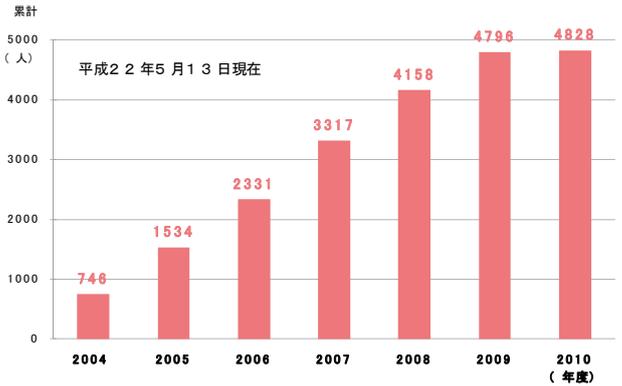
平成 11 年度に文部科学省・建設省・環境庁（当時）の 3 省連携により始まった「子どもの水辺再発見プロジェクト」は、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図ろうとするものです。この「子どもの水辺再発見プロジェクト」の推進・支援組織として平成 14 年に当財団内に「子どもの水辺サポートセンター」が設立されました。

当センターでは、指導者・人材派遣に関する情報等の各種情報の提供、学習資料の配布、資器材の貸し出し等の様々な支援策を展開しています。

②プロジェクト WET (Water Education for Teachers) の運営

プロジェクト WET は、子どもたちが楽しみながら水の性質や水とのつきあい方を学べるように開発された教育者向けプログラムです。プロジェクト WET のプログラムは世界 28 ヶ国で実施され、我が国では当財団が、平成 15 年にプロジェクト WET インターナショナルと合意書を交わして使用权を得て、プロジェクト WET ジャパンとして指導者の育成等の活動を行っています。

プロジェクト WET は、環境教育推進法にもとづいて、人材認定等事業に登録されており、平成 15 年以降、認定した指導者は約 4,828 人に上ります。

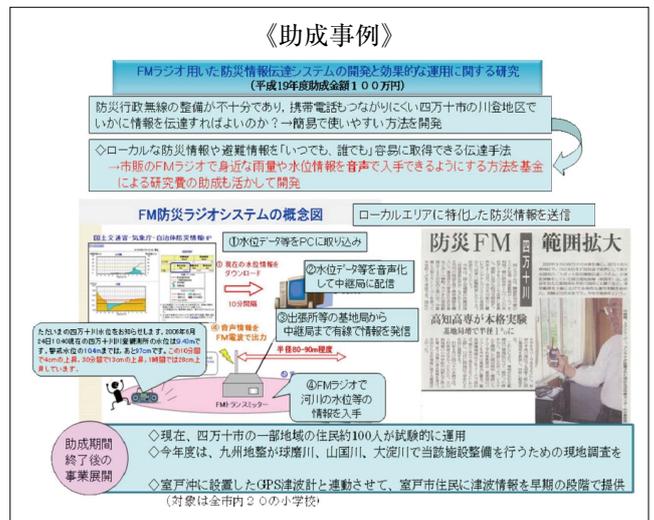


(現在までのエドゥケーターの推移図)

(4) 河川整備基金の造成、管理及び運用

「河川整備基金」は、政府の閣議了解に基づき昭和 63 年度に設立され、国民各層、企業等の協力により平成 21 年度末現在で 282 億円の基金が造成されています（国からの出せん金はない）。当基金の運用益をもとに、研究者や活動団体への「助成事業（調査研究部門、環境整備対策事業部門、国民的啓発運動部門）」を実施しています。

平成 21 年度までの 22 年間に、調査研究部門で 2,380 件、33 億 590 万円、環境整備対策事業部門で 397 件、1 億 9,068 万円、国民的啓発運動部門で 4,599 件、56 億 500 万円の助成を行っています。



3. おわりに

(財)河川環境管理財団では、平成 18 年 7 月に概ね 5 年間の主要業務の実施目標並びに事業執行の方法を記載した「(財)河川環境管理財団基本計画」(以下「基本計画」という。)を定め、平成 22 年 3 月に中間見直しを行い大幅な改正を行いました。当財団は、この基本計画に基づき各種事業を実施し、広く国民が享受できるように、健全な流域環境と「川に学ぶ」社会の実現を目指していきます。

今後とも、皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

報告事項 1 (調査研究等)

1. 「第3回 湖沼環境改善に関する研究会」の開催

平成 22 年 1 月 15 日に滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの大久保卓也総括研究員をお招きし、「琵琶湖流域におけるノンポイント研究の現状と今後の方向性」と題してご講演をいただきました。

当財団内外含め約 30 名のご参加がありました。ご講演内容の内容は以下のとおりです。

- ・琵琶湖流域の水質現状
- ・降雨時を含めた河川流出負荷量と各種面源負荷量について
- ・降雨時流出負荷の琵琶湖水質への影響、農業濁水の分布の現状
- ・面現負荷削減対策としての内湖・ため池の効果について講演内容について会場から多数の質問がありました。



(担当：研究第2部)

2. 「河川環境研究会」の開催

第11回 河川環境研究会

第 11 回は、平成 21 年 12 月 15 日の午後、河川環境管理財団の会議室に滋賀県立大学環境科学部環境生態学科の浜端悦治准教授をお招きし、「沈水植物群の回復に伴う水質の改善と湖沼生態系」と題してご講演をいただきました。

当財団内外含め約 60 名のご参加がありました。ご講演内容の内容は以下のとおりです。

- ・水草群落の回復と湖沼水質（琵琶湖の事例介）
- ・水草群落の回復と湖沼水質（中国雲南省洱海の事例紹介）
- ・生物の生育環境としての浅水湖沼（水鳥の餌としての水草）
- ・生物の生育環境としての浅水湖沼（水草と撒布者としての水草）

講演内容について会場から多数の質問がありました。



(担当：研究第2部)

第12回 河川環境研究会

第 12 回は、平成 22 年 2 月 4 日に神奈川大学 浜口 哲一 特任教授をお招きして、「川の環境と野鳥」と題してご講演をいただきました。（参加者 約 60 名）



ご講演の概要は以下の通りです。

- ◆川と野鳥のつながり
 - ・野鳥は植物や昆虫と比べて目立つことから自然環境の指標として有用である。
 - ・神奈川県において鳥類の生息数・種類が多いのは藤沢市、平塚市だが、多摩川や相模川、酒匂川等の河川には一つの市町村に匹敵するほどの野鳥が生息している。
- ◆野鳥からみた人間活動の河川環境への影響
 - ・世界的に生息数が減少しているコアジサシは、河原で繁殖する。一方、流域の都市化が進み、河原での人間の活動が増え、直接的・間接的にコアジサシの繁殖活動に影響を与えている。
 - ・出水による冠水頻度の低下等によりレキ河原が減少し、営巣地も減少している。
 - ・生息環境の変化は、コアジサシに限らずレキ河原を生息場所とする河原特有の動植物にも影響を与えている。
- ◆河川での野鳥の生息環境確保のために河川管理者・技術者に望むこと
 - ・高水敷での河川利用との共存。芝生が敷き詰められた様なグラウンドよりも、草が茂っていた方が野鳥は利用できる。
 - ・多様な植物が生育できるような環境づくりをすることで、多様な野鳥が生息できる。
 - ・人間が近づけないようなゾーンを確保することが野鳥の生息環境として求められる。

(担当：研究第3部)

河川環境研究会（特別編）

平成 22 年 2 月 26 日に環境省水・大気環境局水環境課長の森北佳昭氏をお招きし、「水環境行政の課題と今後の取組み」と題して、環境省の「今後の水環境保全に関する検討会」が平成 21 年 12 月にまとめた「今後の水環境保全の在り方について（中間とりまとめ）」の内容を中心に講演をいただきました。当財団内外含め約 60 名のご参加がありました。

講演内容に関して、水問題への国際貢献の方向、新項目の環境基準化の見通し、生物応答を利用した排水管理の可能性、未規制の小規模事業場等の負荷削減対策等について、会場から多数の質問がありました。



（担当：研究第 2 部）

3. 「河川塾」報告

平成 22 年 4 月 26 日に第 5 期河川塾初等科の修了式が行われ、受講生に修了証書が授与されました。第 5 期は、平成 21 年 6 月～平成 22 年 4 月までの 11 ヶ月間で、講義 24 回に多摩川や庄川・小矢部川の現地見学会を合わせて計 26 回開講しました。

河川塾を通じて、川の変遷とその要因について明らかにすることの重要性を感じると同時に、難しさも感じました。修了にあたって、塾長（河川環境管理財団 河川環境総合研究所 山本晃一所長）から「河川塾で学んだことを基に、河川の特性を読み解き、計画に活かすことができる技術者になって下さい。」とのお話がありました。



（担当：研究第 3 部）

4. 河川美化緑化事業の推進

社団法人ゴルファーの緑化促進協会と連携して、昭和 60 年度より、ゴルファーの皆様の協力金によって植樹等を推進しています。

平成 21 年度の河川美化緑化事業は、約 2,300 万円の事業費によって、北海道、関東、近畿、四国、九州地方の河川公園などにおいて、ナツツバキ、コナラ、ソメイヨシノ、シダレザクラ、クヌギ、アジサイ、ササキツジなどを植樹しました。



宮崎県大淀川の桜の植樹状況

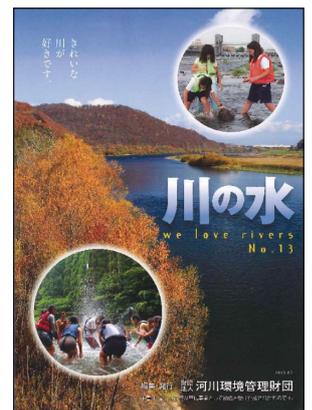
（担当：企画調整部）

5. 小冊子「川の水」の発行

当冊子は、中・高・大学生並びに一般の人を対象にして、河川の水環境の状況、豊かで親しみのもてる水環境づくりの施策、水質浄化事業や住民の水質改善への取り組み事例の紹介、水質保全に関する主要なテーマの解説等を通じて、水環境への理解と意識の向上・啓発を図ることを目的として宝くじから助成を受けて平成 9 年度から作成・発行しております。

このたび作成した第 13 号では、「新しい川づくり最前線：にぎわいのある水辺」をテーマにとりあげました。

河川は、それぞれに固有の自然・歴史・文化を有し、地域の暮らしと密接に関係してきました。生活様式が変わり、川の水が汚染されたことにより、人と川のつながりが希薄になった時期もありましたが、最近は河川水質の改善にともなって再び人が川に近づき、川に憩いや自然を求め、さらにまちづくりや観光振興と連携した川づくりが実施され



るようになっていきます。全国には、地域のみんが力を合わせ、行政と協力・連携して、にぎわいのある川づくりや、かつてのきれいな水を取り戻す川づくりに取り組んでいる人たちがたくさんいます。

これらの人たちの活動を広く情報提供することにより、地域における水の文化の発見や、川と地域の新しい関係づくり、さらには皆様の幅広い活動に少しでもお役に立てればと思っています。

本冊子は、全国の中・高・大学、教育委員会、自治体、関係省庁等に無償で配布しています。

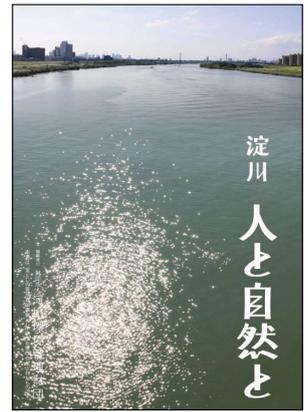
(担当：研究第2部)

6. 小冊子「淀川 人と自然と」の発行

平成 20 年 8 月 25 日に改訂された淀川河川公園基本計画の新しい方針では

- ・河川は人を含むすべての生物にとって共有の財産であり、淀川における自然環境や歴史・文化、人との関わりを大切にしたい公園とする

- ・淀川の自然環境や淀川と人との関わりを次世代に引き継ぐ
- ・多様な主体の参加と連携のもと、すべての生物が共存できる健全かつ秩序ある利用を促し、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって自然とふれあえる河川公園とすると改訂されました。



当財団では、これらの啓発活動の一環として宝くじ助成事業により「淀川 人と自然と」を作成したもので、淀川流域の小中高校・市民活動団体や全国の大学および図書館等に無料配布しました。

なお、「淀川 人と自然と」の配布を希望される方は河川環境管理財団 大阪事務所まで問い合わせしてください（ただし送料はご負担していただきます）。

(担当：大阪事務所)

報告事項 2 (河川環境学習関係)

1. 「平成 21 年度 川に学ぶ全国事例発表会」の開催

当財団の子どもの水辺サポートセンターでは、全国の小・中・高等学校や市民団体等が取り組んでいる川や水辺をフィールドとした環境学習や体験活動の活動事例（河川整備基金助成事業の活動事例）の中から、他の模範となり参考となる事例を選出し、毎年度発表会を開催しています。

8 回目となる本年度は、平成 22 年 1 月 22 日(金)に「国立オリンピック記念青少年総合センター・国際交流棟国際会議室」で開催し、約 100 名の参加者がありました。

発表は、前号（財団ニュースNo.35号）でもお知らせしたとおり、平成 20 年度の河川整備基金助成事業の国民的啓発部門のうち総合的な学習の時間などを活用した小学校 3 事例、中学校 2 事例とその他の一般的助成の中から高等学校 1 事例、市民団体 4 事例の合わせて 10 事例の発表が行われ、発表者と参加者の意見交換や情報交換が行われました。



中嶋河川環境課長の「河川環境教育の変遷」を交えたあいさつ



発表者と聴取者の意見交換

(担当：研究第一部河川環境教育班)

2. 「『プロジェクト WET』ファシリテーター講習会」の開催

当財団は、水に関する教育プログラムとしてアメリカで開発された「プロジェクト WET (Water Education for Teachers)」を、日本国内での普及・展開を図る唯一の機関 (プロジェクト WET ジャパン) となっています。

プロジェクト WET は、全国各地の「ファシリテーター」がプロジェクト WET を使える人 (エドキュケーター) を養成することによって普及展開しています。

そのファシリテーターには、プロジェクト WET ジャパンが実施するファシリテーター講習会を受け、コーディネーター (当財団の宮尾専務理事) の認定を受けることによりなることができます。

プロジェクト WET ジャパンは、毎年ファシリテーター講習会を開催しており、8 回目となる本年度は、平成 22 年 2 月 6 日 (土) ~ 2 月 7 日 (日) の 2 日間、当財団の会議室で開催しました。

今回は、全国各地から 23 名の皆さんが参加され、講習を修了し新たにファシリテーターとして登録されました。プロジェクト WET ジャパンに登録されているファシリテーターは、197 名となり北海道から沖縄まで全国各地で活動しています。

ファシリテーターは、プロジェクト WET ジャパンのホームページで紹介されていますので、プロジェクト WET に関心がありエドキュケーター講習会を受講してみようと思われた方は、ぜひ、検索してみてください。

<http://www.project-wet.jp/facilitator/fac-index.html>



新しくファシリテーターとなった 23 名

(担当：研究第一部河川環境教育班)

3. 「プロジェクト WET エドキュケーター講習会—北海道—」の開催

北海道事務所は、水をテーマとした環境教育に関心のある方を主な対象として、水に関する教育プログラムへの理解と、実践リーダー (エドキュケーター) の育成を図

ることを目的に、「プロジェクト WET エドキュケーター講習会」を開催しました。

「プロジェクト WET ジャパン」HP 掲載による一般募集等により、14 名の参加により、4 月 25 日 (日)、札幌エルプラザにて開催しました。

講習会では、「ブルートラベラー」、「マイ・ハザード・マップ」、「水差しまわそう」等のアクティビティを体験しながら、参加者は楽しく学ぶことが出来たと思います。

参加した皆様のこれからの活躍が期待されます。



(担当：北海道事務所)

4. 「プロジェクト WET 及びプロジェクト ワイルド合同全国大会」の開催

プロジェクト WET と同様に、野生生物に関する教育プログラムとしてアメリカで開発された「プロジェクト ワイルド」については、(財) 公園緑地管理財団が事務局として国内での普及・展開を推進しています。

全国各地で活動しているエドキュケーターやファシリテーターの多くは、プロジェクト WET とプロジェクト ワイルドの両方の資格を持ち、両方のアクティビティを上手く活用し、実践的な活動を展開しています。

プロジェクト ワイルドでは、全国のエドキュケーターやファシリテーターを対象とし、情報交換やスキルアップを目的とした全国大会を毎年度実施してきていました。両方の資格を持つ参加者からプロジェクト WET もこのような機会を設けたらとの働きかけもあり、今回、当財団と (財) 公園緑地管理財団の事務局が互いに協力し、プロジェクト WET とプロジェクト ワイルドによる合同の全国大会を、平成 22 年 3 月 6 日 (土) ~ 7 日 (日) の 2 日間、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催しました。

その結果、全国各地から 70 名を超える参加者があり、それぞれの全国各地で取り組まれているアクティビティの紹介を中心としたワークショップが実施されました。アクティビティ毎に参加者が自由に交流し、熱心な情報交換や意見交換が行われ、充実した全国大会となりました。

最後に参加者から事務局に対して、次回開催の強い要

望が出され、初めての開催となった全国大会を無事に終えることができました。

大会の詳細は、プロジェクト WET のホームページを参照ください。

<http://www.project-wet.jp/report/20100306-07wildwet.html>

(担当：研究第一部河川環境教育班)



新アクティビティ試行版「のんびり行こう」の事例紹介

公園・施設管理コーナー

1. 荒川下流部扇健康公園に野球場及び健康器具を整備・新設

当財団が管理する河川公園を快適に利用していただけるよう、野球場及び健康器具の整備・新設を行いました。

野球場は利用者のニーズに十分対応するため、野球場1面を全面的に整備し、少年の硬式野球の使用に必要な安全施設の設置を行い、将来に大きな夢を抱く野球少年や一般の方々も安全に使用できる新たな野球場として整備を行いました。

また、健康器具は利用者の方々が安心して自由にふれあい、楽しんで頂けるよう多目的なゾーンに新設しました。

多くの方々が快適に健康公園を利用していただくのに役立つよう、今後も健康公園の利便性の向上に向け公園内施設の充実を図っていききたいと思います。

なお、この野球場及び健康器具は宝くじ助成事業により整備・新設されたものです。

【施設案内】

足立区扇一丁目地先（荒川左岸 扇大橋下流扇健康公園内）



(担当：東京事務所)

2. 船頭平公園「桜まつり」 —木曾三川公園—

名古屋事務所が管理委託を受けている船頭平公園（愛知県愛西市）で「桜まつり」が3月27日～4月4日に開催され、園内の桜300本も、最終の土日には満開となり天候にも恵まれ、近隣からの花見客（期間を通して約1万1千人）で大いに賑わいました。

船頭平公園は木曾川、長良川、揖斐川の三川が最も接近している国営木曾三川公園中央水郷地区の南に位置



し、木曾川と長良川を船舶で往来するため、明治の改修で閘門施設が建設されました。このように今では、明治以来の歴史と桜の融合する地となっています。

(担当：名古屋事務所)

3. 「桜祭り」—淀川河川公園—

大阪事務所が管理委託を受けている淀川河川公園背割堤地区（京都府八幡市）で「八幡桜祭り」が4月1日（木）～11日（日）に開催され、多くの利用者と賑わいました。

背割堤は桂川、宇治川、木津川の三川合流点にあり、全長1.4kmの堤の両側に植栽された桜は「ピンク色のトンネル」をつくり、感動の世界が広がります。



(担当：大阪事務所)

河川整備基金コーナー

1. 助成事業22年度申請を振り返って

平成21年度募集要項から以下の点を修正し、平成22年度河川整備基金助成事業の募集を行いました。

共通項目

- ①申請は、「財団のホームページからダウンロードした様式を用いた電子メールによる電子メールによる送信」に限定した。
- ②事務局の混乱により申請者に不利益が生じないように電子メールによる送信は、差し換え追加は認めず一回限りとした。

調査・試験・研究部門

- ①一般的助成（研究者）の採択限度額を100万円から200万円に引き上げた。
- ②テーマ番号1216「川づくりにおける地域の歴史・文化等との関わりに関する研究」を「川づくりにおける地域の歴史・文化等との関わりに関する調査及び研究」に変更した。
- ③大学の「オーバーヘッド」は認められていないことを募集要項に明記した。

国民的啓発運動部門

- ①“国民的啓発運動”への支援を行うという河川整備基金助成事業の趣旨に反しないよう「車両の購入」（付随する車庫の整備も含む）の申請については、認めないことを明確にすると共に移動用車両についてはレンタル、リースを活用するよう募集要項に明記した。
- ②総合学習の申請において、同一学校または同一学年で複数件を申請する場合は、助成金を有効に活用できるよう、活動内容、学習内容、学習レベルなどが異なる内容となるよう申請を工夫するよう明記した。

- ③同一の事業内容で長期に亘り助成事業を実施しているケースについては、「事業内容のレベルアップ」を継続の条件とするので、事業内容を工夫して申請するよう明記した。

(1) 申請件数について

平成22年度の申請件数は、過年度継続のものを除き平成21年度の592件から745件と153件の増加となっています。

調査・試験・研究部門では、平成21年度の222件から345件と大幅に増加しました。これは、当該部門では、関係機関のホームページに募集案内の掲載を依頼するなど昨年度以上に募集に関する広報を行ったこと、また調査一般については採択限度額を100万円から200万円に引き上げたこと等による効果であるものと思料します。

中でもテーマ番号1215（生態系・景観など河川環境の向上及び河川環境教育の高度化に関する研究）への申請件数の増加が目立ちました。

国民的啓発運動部門では、テーマ番号3121（小中高等学校の総合的な学習の時間における河川を題材とした活動）の申請件数が、平成21年度の100件から平成22年度は120件と2割増加しました。

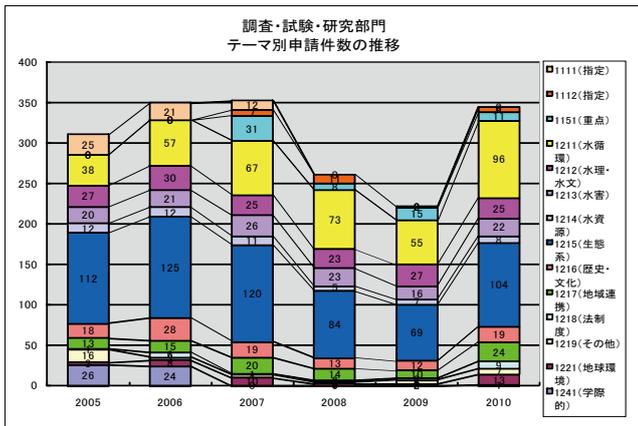
次年度も引き続き、募集案内に関する積極的な広報活動を展開していきたいと考えています。

(2) 採択件数について

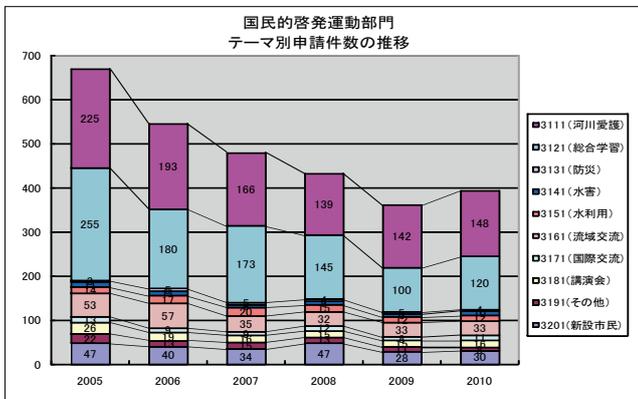
最近の市場金利の低下に伴って、整備基金の運用益が減少しており、助成事業費も減少しておりますが、昨年度の繰越金を有効活用するなど、昨年度よりも大



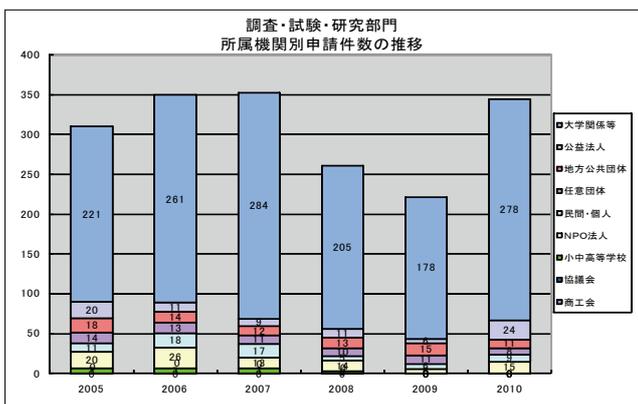
※調査部門は、大幅に増大した。



※調査部門では、1211(水循環関係)、1215(生態系関係)の申請件数の増加が目立っている。



※国民的啓発運動部門は、3121(総合的学習)の申請件数が昨年度に比べて20件増加した。



平成 22 年度申請については、大学からの申請件数が大幅に増加している。

幅に増大した申請件数に対処しています。

平成 22 年度の採択件数は、新規分で 394 件となり、平成 21 年度と比較して 66 件増大しております。

(3) 申請時の書類審査から

①大学機関からの一部の申請において、助成事業では認められていない管理費等の計上がありました。

②部門及びテーマごとに定められている助成限度額を超えて申請している案件がありました。

③電子メールによる申請以外は受け付けないこととしましたが、手書きによる申請が1件ありました。

次年度申請についても、電子メールによる申請を徹底したいと考えています。

2. 河川技術研修会開催報告について

(1) 目的

河川関係業務を担当する国土交通省、都道府県、市長村等の職員に対して今後の事業実施に必要な実務的な知識を習得させ、職員の資質の向上を図り、河川管理業務や河川事業の強化・充実に役立てることを目的としています。

なお、本研修会は、河川整備基金の自主事業として実施しております。

(2) 背景

従来から、河川技術に関する研修は、中央では国土交通大学校における研修や(社)日本河川協会の「水防研修・河川管理研修・河川講習会」等の研修、地方では国交省職員向けの地方整備局単位の研修があります。

しかし、中央での研修は、全国版として実施しており、河川に関わる話題が全国的となり、地域の特徴が出せず、また上京する必要があり、予算や業務状況等の制約により各地から容易に参加できない等の問題があります。

このような背景に鑑み、平成 17 年度から各地域の国土交通省地方整備局・都道府県・市町村等の河川技術者の技術力向上を図るため、各地域が抱えている課題等を取り入れた地域版として組織横断的な河川技術研修を実施することとしたものです。

(3) 実施方法

研修のテーマは、研修受講予定者等からの意見を参考にして毎回決定しています。

また、講義方式に加えて、国、都道府県、市町村の職員等が双方向でグループ討議を行う参加型の研修会となっていることが特徴です。

(4) 平成 21 年度河川技術研修会の実施状況

次頁の表のとおり

(5) 平成 22 年度の予定

平成 22 年度は、北海道、近畿、中国、四国の各地方において実施する予定です。

平成 21 年度河川技術者研修会の実施状況

	東 北	北 陸	近 畿	中 部
実施日	平成 21 年 10 月 21 日～ 22 日	平成 21 年 11 月 16 日～ 17 日	平成 22 年 1 月 21 日～ 22 日	平成 22 年 3 月 15 日～ 16 日
会 場	ハーネル仙台 ／仙台市青葉区	新潟県自治会館 ／新潟市中央区	近畿地方整備局別館及び新館 ／大阪市中央区	名古屋大学 ／名古屋市
研修テーマ		これからの豪雨災害とその対策	防災と連携	防災と河川管理
参加者	①研修生 62 名 ②聴講生 なし	①研修生 100 名 ②聴講生 78 名	①研修生 86 名 ②聴講生 144 名	①研修生 75 名 ②聴講生 なし
特別講演等	<input type="checkbox"/> 河道管理計画について (財)河川環境管理財団 河川環境相互研究所 所長 山本晃一 <input type="checkbox"/> 洪水攪乱と河床環境・生態系 の関係について 北海道大学農学部 教授 中村太士	<input type="checkbox"/> 「行政支援」を「行政サービス」 に変えるための自助・公助・ 共助の役割 名城大学大学院 教授 柄谷友香 <input type="checkbox"/> 気象変動下の豪雨災害と対策 九州大学大学院 教授 小松利光 <input type="checkbox"/> 近年の豪雨災害に学ぶこれか らの河川防災 群馬大学大学院 教授 片田敏孝	<input type="checkbox"/> 災害時におけるわかりやすい 情報発信 読売新聞大阪本社科学部 次長 川西 勝 <input type="checkbox"/> 集中豪雨等に対する新たな取 り組み －Xバンド MP レーダーの設置等 河川局河川情報対策室 室長 五道仁実 <input type="checkbox"/> 伝えおく災害情報から連携と 共同を促す災害情報へ 京都大学防災研究所 教授 矢守克也	<input type="checkbox"/> 水災害防止と軽減に向けた 河川技術者の役割 名古屋大学大学院 教授 辻本哲郎

(担当：研究第 1 部基金班)

出版案内

1. 「沖積河川—構造と動態—」の出版

(財)河川環境管理研究所・企画「沖積河川—構造と動態—」が、発刊されました。本書は、当財団河川環境総合研究所長(山本晃一)の長年に亘る沖積河川研究成果を体系化したものです。既に研究成果は「構造沖積河川学」として出版されていましたが、諸事情により絶版となり、河川技術への新規参入者、川を学ぶ者が、河川技術の背景にある沖積河川の構造と動態に関する情報に容易にアクセスできなくなっていました。当財団が企画し、前書に大幅な修正を加え、さらに所長を中心にした財団での自主研究成果を書き加え、手に入り易く、持ち運び易いように、ソフトカバー、紙質の向上、活字の工夫を行い、本の厚さを薄くし(A5版、587ページ、厚さ3cm)、価格を抑えたものです。

本書の内容は、これからの河川技術の基礎となるもので、河川に関わる関係者の必須の情報となるでしょう。当財団においても、ここ五年間、河川塾初等科での河川

の見方について学習・トレーニングの材料として使用されたものです。そこでの議論も本書に繰り込まれました。

本書の構成は、以下の序論 4部、全 20章からなります。

序論

- 第 1 部 (1～3 章) 移動床の水理
- 第 2 部 (4～13 章) 中規模河川地形スケールの河道特性とその内的構造
- 第 3 部 (14～16 章) 沖積地地形の発達とセグメント形成
- 第 4 部 (17～20 章) 個別河川の河道特性の調査法と調査事例

河川技術者のみならず、地形学、地理学、河川生態学、堆積学を学ぶ者、河川とは何かを知りたい方に読んで欲しい本です。

出版社は技報堂です。

(担当：企画調整部)

お知らせ・募集

1. 川や水辺での活動に必要な資機材の貸し出しについて (子どもの水辺サポートセンター)

当財団の「子どもの水辺サポートセンター」では、河川や水辺での体験活動を、安全に楽しく遊び・学んでいただくために必要なさまざまな資機材の貸し出しを行っています。

貸し出しは、基本的には無料としていますが、往復の送料とEボートの維持管理費（10,000円/回）につきましては、利用者の負担とさせていただきます。

なお、出来るかぎり多くの皆さんにご利用いただくために、1回あたりの貸出数量を制限させていただく場合もありますので、事前に「子どもの水辺サポートセンター」にお問合せください。

資機材の貸し出しの申し込み方法につきましては、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org/contents/rental.html>

平成 22 年度現在の貸し出し用の資機材は、下記のとおりとなります。

資機材の種類	数量
ライフジャケット (子ども用)	370 着
ライフジャケット (大人用)	214 着
ライフジャケット (指導者用)	15 着
ヘルメット (子ども用)	70 個
ヘルメット (子ども・大人兼用)	78 個
スルーロープ	79 本
Eボート (ポンプ・パドル付き)	11 艇



子どもたちのEボート操船の体験活動

(担当：研究第1部河川環境教育班)

2. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 北海道 2010」の開催

水や川に関するさまざまな活動を実践している全国の中・高校生を対象とした「世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会」は、当財団が事務局として毎年度開催しています。第8回となる本年度は、平成 22 年 8 月 2 日 (月)～8 月 4 日 (水) の 3 日間、「北海道立洞爺少年自然の家」を会場として開催する予定で準備を進めております。

平成 15 年 3 月、日本で開催された「第 3 回世界水フォーラム」の主要セッションとして「第 1 回世界子ども水フォーラム」が開催され、日本から参加した子どもたちの強い要望から、水や川に関するさまざまな活動を実践している国内の中高校生が一同に会し、交流しながら情報交換や意見交換を行いました。そして、その後、国内における仲間づくりのネットワーク構築をめざすフォローアップ大会を毎年度開催してきました。

フォローアップ大会は、平成 15 年度の広島に始まり、宮城、東京、丹沢、福岡、東京、岐阜と日本各地で開催し、その間、平成 18 年 3 月、メキシコで開催された「第 2 回世界子ども水フォーラム」と平成 21 年 3 月、トルコイスタンブールで開催された「第 3 回世界子ども水フォーラム」に、フォローアップ大会で選抜された日本代表の子どもたちを派遣してきました。

現在は、大学生となったフォローアップ大会経験者が、フォローアップ大会の運営に積極的に参加・協力してくれるようになり、3 日間という短い期間にもかかわらず、充実したプログラム内容と円滑な大会運営が行われるようになってきています。

これまでの大会の概要につきましては、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org/cwwf-f/index.html>



第7回大会「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 岐阜 2009」の参加者

(担当：研究第1部河川環境教育班)

3. 平成 22 年度「第 8 回集まれ！水夢きっず！」の募集

当財団の「子どもの水辺サポートセンター」では、8 回目となる「集まれ！水夢きっず！」の募集を、本年度も実施する予定です。

本企画は、子どもたちが川や水辺でやってみたいことや、先生や市民団体等の大人が子どもたちに体験してもらいたいことの夢やアイデアを募集し、集まった夢やアイデアの中から優秀な企画を表彰するものです。さらに、優秀な企画の中から最優秀の「水夢きっず賞」については、子どもの水辺サポートセンターがその夢やアイデアの実現をサポートします。

昨年度は、愛知県瀬戸市の浅井佑介さんの「ペットボトルで作ったイカダで川くだりをしながら頭の上にある的を水鉄砲で落とし合うゲームをやりたい！」との企画『水鉄砲合戦！』が水夢きっず賞に選ばれ、平成 21 年 8 月 27 日（木）に、瀬戸市役所前の瀬戸川を会場として、ペットボトルの代わりに段ボールボート（通称：D ボート）を製作し川に浮かべ、竹で作った水鉄砲による水鉄砲合戦を行いました。

応募方法などの詳細については、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org/top.html>



D ボートを川に浮かべて



水鉄砲合戦に夢中の子どもたち

（担当：研究第 1 部河川環境教育班）

4. 「平成 22 年度『かっぱ天国』大募集！」の募集

当財団の子どもの水辺サポートセンターでは、全国各地の河川や水辺で、「子どもたちが楽しく遊べる（遊んでいる）ようなすばらしい水辺（かっぱ天国）」の写真

や情報を毎年度募集し、紹介しています。

これまで、さまざまな写真等が応募され、子どもの水辺サポートセンターのホームページを通して紹介してきました。

本年度も、子どもたちが楽しく遊び・学んでいる全国各地の川や水辺の写真や情報を募集し、応募写真や情報の中から優秀作品については、ライフジャケット等の賞品を贈らせていただきます。

詳細は、子どもの水辺サポートセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org/top.html>



「子どもの水辺サポートセンター賞」の応募写真

（担当：研究第 1 部河川環境教育班）

5. 「プロジェクト WET」のエducator 講習会の開催

水に関する教育プログラム「プロジェクト WET」を利用するためには、「エドyucator」養成講習会を受講し、資格を取得することが必要となります。

エドyucator 養成講習会は、ファシリテーター（現在 197 名）の皆さんが、全国各地で開催しており、平成 21 年度末現在、4,796 名の方がエドyucator の資格を取得しております。

当財団においても、毎年度財団職員等を対象としたエドyucator 養成講習会を開催しており、本年度も平成 22 年 6 月 19 日（土）に開催する予定です。

なお、ファシリテーターの皆さんが、全国各地で開催するエドyucator 養成講習会につきましては、「プロジェクト WET ジャパン」のホームページで公表しますので、ご覧ください。<http://www.project-wet.jp/>



平成 21 年 6 月開催のエドyucator 養成講習会

（担当：研究第 1 部河川環境教育班）

6. 川の指導者養成講習会の開催

当財団では、河川環境教育の普及・展開を図る一環として、次世代を担う子どもたちを川や水辺に誘い、安全に楽しく環境学習や体験活動を指導する川の指導者（NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会のカリキュラムに基づく）養成講習会を、毎年度開催しております。

本年度は、財団本部においては「インストラクター1種」養成講習会を予定しています。また、各事務所では「リーダー」養成講習会を予定しています。

各地での開催日程は、下記のとおりとなっており、詳細については、各開催事務所の担当者へお問合せください。

①財団本部主催

平成 22 年 6 月 25 日（金）～6 月 27 日（日）

②近畿事務所主催

平成 22 年 6 月 5 日（土）、6 月 19 日（土）、
6 月 26 日（土）、7 月 10 日（土）

③北海道事務所主催

平成 22 年 7 月 17 日（土）～7 月 19 日（月）

④名古屋事務所主催

平成 22 年 8 月 26 日（木）～8 月 28 日（土）



平成 21 年 6 月荒川長瀬で開催した RAC リーダー養成講習会での動水圧体験

（担当：研究第 1 部河川環境教育班）

7. 第 8 回（財）河川環境管理財団 研究発表会のお知らせ

当財団の研究成果を広く周知するために、下記のとおり研究発表会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。（詳しくは当財団ホームページをご覧ください（6 月上旬掲載予定））

期日：平成 22 年 7 月 22 日（木）13 時～17 時 40 分

場所：砂防会館 別館 1 階「淀・信濃」

千代田区平河町 2-7-5 TEL 03-3261-8386（代表）

交通：地下鉄永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）
4 番出口徒歩 1 分

問い合わせ 企画調整部 江幡・桑原

（担当：企画調整部）

8. 河川美化・緑化調査研究助成 —第 25 回スケジュール—

この助成は、golfer からの募金を原資とする、河川美化・緑化調査研究費によって、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和 61 年度に開始し、これまで合計 143 件の助成を行っています。

今年度も、7 月初めに募集要項の配布、受付を開始し、9 月末日に締切る予定です。助成の対象となる調査研究の分野は、次のとおりです。

- (イ) 河川に関係した、良好な水辺を形成する、計画技術に関する分野
- (ロ) 河川に関係した、植物管理に関する分野
- (ハ) 河川の美化・緑化（河川景観を含む）および保全に関する分野

助成課題は、『調査研究助成審査委員会（11～12 月頃開催）』を経て決定されます。研究期間は、1 年間または 2 年間、1 月から 12 月までです。

<http://www.kasen.or.jp/work/kasenbika-index.html>

（担当：企画調整部）

編集
発行



財団
法人 河川環境管理財団

編集事務局 企画調整部 担当：朝堀 E-mail:asahori-ya@kasen.or.jp
江幡 E-mail:ebata-s@kasen.or.jp

本 部

〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F,3F)
<http://www.kasen.or.jp/>
E-mail:info@kasen.or.jp

総務部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310
研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
子どもの水辺サポートセンター
TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314
<http://www.mizube-support-center.org/>
E-mail:msc@mizube-support-center.org

北海道事務所

〒060-0061
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
E-mail:info-h@hk.kasen.or.jp

名古屋事務所

〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-3-10
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所

〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp

大阪事務所

〒570-0096
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
<http://www2.kasen.or.jp/>
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp